

講 演

核兵器のない世界へ — SGIの挑戦

創価学会平和委員会事務局長 河 合 公 明

1. はじめに

2006年に発表された「国連提言」における池田SGI会長のご提案を受け、戸田会長の原水爆禁止宣言50周年にあたる2007年9月より、SGIは新たに「核兵器廃絶への世界の民衆行動の10年」(People's Decade for Nuclear Abolition)という国際キャンペーンを展開して参りました。

本日は、その運動に携わる担当者の立場から、核兵器廃絶を巡る今日的な課題に言及しつつ、SGIの核兵器廃絶運動の歴史を概観し、その評価と今後の課題について、述べて参りたいと思います。

2. 核兵器廃絶をめぐる今日の議論

2007年初頭、米国のキッシンジャー、シュルツ元国務長官、ペリー元国防長官、ナン元上院軍事委員会委員長という、冷戦時代のアメリカの外交・安全保障を担ってきた元政府高官が、ウォールストリートジャーナルの論説記事で、「核兵器のない世界」が必要であるとの呼びかけを超党派で行いました。

その後、2008年4月のプラハ演説で、オバマ大統領が核兵器のない世界を目指すことを呼びかけたことをご記憶の方も多いことかと思えます。この演説の背景には、この4人の論説記事の影響があったとも言われています。

2010年5月には、国連本部で核不拡散条約（NPT）再検討会議が開催され、最終文書において、核兵器禁止条約（NWC）と核兵器の「非人道性」に初めての言及が行われました。

このように国際政治レベルで、核兵器廃絶を目指す議論が、今再び少しずつではありますが動き出しております。

しかし最終的に政策決定者が劇的な方針転換を図れるかどうかは、こうした政治的動向を後押しする力強い民衆の世論が存在するかどうかにかかっています。

様々な国際会議に参加する中で共通して耳にするのは、「核兵器廃絶を政府に強く求めていくような、市民社会の力強い動きが重要である」との声だからです。

このことは、この問題に関する市民社会の世論がまだまだ低調であることの裏返しの表現でもあります。それゆえ、民衆に根差した運動のうねりを高め、多国間における努力を一層促していくことが、今ほど求められている時代はありません。

国連軍縮担当上級代表を務めたセルジオ・ドゥアルテ大使は、2012年にSGI代表との懇談の中でこう述懐しています。「核兵器に関するような政治的意思決定において、国の指導者も市民社会の声をだんだんと無視できなくなっており、いわば『民主主義が軍縮の世界に到来した』ともいうべき状況を迎えております」と。

これは、政策形成の国家による独占の時代から、市民参画型、いわば参加民主主義へのシフトが、安全保障問題における政策形成にも見られるようになってきているということです。

その意味で、池田SGI会長のリーダーシップのもと、一人ひとりの意識変革を促し、政策責任者へ向けて、核兵器廃絶を強く求める活発な世論のうねりを起こしていくというSGIの運動は、極めて時宜を得たアプローチであることを実感する昨今であります。

3. 3つの問い

(1) なぜ核兵器を廃絶するのか：廃絶のためのロジック

本日のテーマには、「核兵器のない世界」という言葉が用いられています。ここでは皆さんに、あえて「なぜ核兵器を廃絶しなければならないのか」と問いかけてみたいと思います。なぜなら、この素朴な問いが、今日の最先端の問題になっているように思われるからです。

たとえば日本では、端的に申し上げれば「核兵器は悪いから」廃絶を求めるといった考え方が、その廃絶論の基調をなしているように思われます。広島、長崎の原爆投下という惨禍を経験したという歴史的経緯に鑑みれば、それは極めて当然のことと言えます。原爆投下に関して謝罪を求めるといった考え方は、こうした考えに由来するものと理解できましょう。

それに対し今日、国際政治レベルでの核兵器廃絶をを求める議論は、いわば「核兵器は危ないから」という論理に基づいていることに注意を払う必要があります。

これは、核兵器を保有している国がNPTで認められた5保有国を超え、北朝鮮を含めると9か国になるだけでなく、核テロの危険性が叫ばれる今日、ゼロというビジョンなしには、これ以上の核拡散を防止することは出来ないという現実的政治認識に基づくものです。

「核兵器は悪いから」という観点のみで核兵器の廃絶を求めるといった議論は、核保有国にとって容易に受け入れられるものではありません。それは、それらの国の倫理的責任の問題に直結するからです。

しかし「核兵器は危ないから」という観点のみで核兵器の廃絶を求めるといった議論は、とくに実戦や核実験を通じて被爆を経験した国や人々にとって、これまた容易に受け入れられるものではないでしょう。

核兵器廃絶運動は、これまで主として「核兵器は悪いから」という観点、いわば「市民的平和論」の立場から求められて来たものと言えます。それゆえ、「国家の安全保障」の立場からは、それは非現実的な議論であるとの批判を浴びてきました。

しかし今日、国際環境は劇的に変化しました。それに伴い、核兵器廃絶の議論の焦点にも変化が生じております。

冒頭でもご紹介したように、冷戦時代の産物である核抑止論をもとに安全保障政策を担ってきた政治家や専門家が、これ以上の核拡散は危険であり、それを食い止めるためにはもはや核兵器のない世界というビジョンに立つ以外ないという主張を始めたことは、これまでになく機会を提供しているといえます。

いわば、「核兵器は悪いから」廃絶するという「市民的平和論」の立場と、「核兵器は危ないから」廃絶するという「国家の安全保障」の立場が、核兵器のない世界というビジョンを共通の目標として、共闘できる可能性が生まれてきたからです。これは、新しい展開であると言えます。

その意味で、今日求められている核兵器廃絶運動は、こうした2つのアプローチの存在を認識しつつ、真の安全を実感できる人間的な地球社会を創り出そうとする挑戦に、強く結び付くものである必要があるのです。

(2) 誰に関わる問題なのか：運動の裾野の拡大

このような機運の中で、「その分野の政治家や専門家たちがそろそろ何とかしてくれるだろう」と考える方も多いかもしれません。しかしここで重要なのは、政治家のみならず民衆の力であると強調したいと思います。

気候変動や貧困といった問題に対する取り組みは、人間の生存に関わり、倫理的にも重要でグローバルな課題であると、当然のように考受け止められる傾向にあります。

しかし核兵器廃絶の議論は、国家の安全保障にかかわる個別兵器の問題の枠組みに閉じ込められがちです。その結果、核兵器廃絶の問題は、人間の生存にかかわる、倫理的にも重要でグローバルな課題として議論されにくい傾向があります。

「核兵器の危険性」に基づいた視点から、核兵器の問題を国家の安全保障の枠組みに閉じ込める形で議論し続ける限り、核兵器を必要とする立場とその廃絶を主張する立場の議論は、全く接点を持たずに平行線で終わるばかりです。

こうした状況に終止符を打つためには、この問題が国家の安全保障の問題に

かかわると同時に、人間の生存に関わり、倫理的にも重要でグローバルな課題であるという常識的な市民感覚に裏付けられた視点を、鮮明な形で提示する必要があります。

それはまた、伝統的な市民的平和論の立場からの核兵器廃絶論の系譜を継承しつつ、さらに今日的な展開をする必要があるということを示しています。

つまり、先に述べた2つの異なる視点を最大限に利用し、問題のフレーミングをすることが重要なのです。それにより、異なる2つの立場からの議論が、相乗効果を生み、かみ合った形で展開されるようにしなければならないと思います。

国家の安全保障の枠組みだけで議論する限り、その問題に関心を持つ人々だけしかこの議論に巻き込むことは困難です。こうした新しいフレーミングという観点は、核兵器の問題に対する市民の関心を高める上でも重要でありましょう。

核兵器の問題が人々の身近な生活にかかわり、人類の生存に直結する問題であることが理解されたとき、国際世論は大きく喚起されるに違いありません。

このように、国家間もしくは政治家・専門家に任せるだけではなく、核兵器の何が問題なのかをよりわかりやすく市民に提示することにより、より多くの人々にこの問題に対する関心を持ってもらい、運動の裾野を広げていくことが可能になるのではないのでしょうか。

(3) どのように廃絶するのか：核兵器禁止条約というアプローチ

ここで、どのように廃絶をしていくのかとの論点を考えてみたいと思います。

元英国海軍のロバート・グリーン中佐は、200年前の奴隷制度廃止運動と核兵器廃絶運動とのアナロジーを語る中で、「ただ奴隷制度の残酷さのみを語るのではなく、それを法的問題として語ることによって、奴隷制度廃止運動は成功した」という趣旨の話述べています。

歴史的にみても、交戦手段の制限の一環として、著しく残虐な兵器は国際人道法上禁止されてきました。19世紀の後半には、ダムダム弾が、20世紀には、

化学兵器、生物兵器が禁止されてきました。ちなみに国際法上、核兵器を禁止する条約はいまだ存在しません。これは少なくとも国際法上は、核兵器は「非人道的」兵器として認定されていないことを意味します。

兵器を禁止・制限する国際諸条約の前文には基本的な法規範や原理が謳われています。しかし現存する核兵器に関する諸条約とその他の兵器に関するものとは、その内容が大幅に異なっています。

生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約、対人地雷禁止条約、そして最近のクラスター弾禁止条約には、「禁止は文明世界の当然の要件であり、人間の良心が命じる法に従うものである」として、人道的、道徳的根拠が明確に解説されています。

しかしながら、核兵器不拡散条約（NPT）や包括的核実験禁止条約（CTBT）のような核兵器に関する諸条約では、事情が全く異なります。NPT やCTBT には、こうした道徳的な観点からの言及はありません。

核兵器が上記のような規範状況に留まっている理由は明らかです。それは核兵器保有国の参加を確保するためには、そのような婉曲的な言い方が必要だからです。

しかしこのような手法を受入れている限り、国際社会は、核兵器の本質とそれが人類の未来の世代に及ぼす影響を踏まえた、人道的観点を十分に踏まえた法規範を確立することは困難です。

その意味から、2010年のNPT再検討会議が、核兵器使用による「壊滅的な人道結果」に深い懸念を表明し、すべての加盟国が「国際人道法を遵守する必要」を再確認したことは、こうした議論を進めるうえでの重要な手がかりを与えるものだと言えます。

以上、今日的な3つの問いを踏まえ、これより、SGIの核兵器廃絶運動の歴史を概観しつつ、その評価と今後の課題について、述べて参りたいと思います。

4. SGIによる運動の歴史

(1) 原水爆禁止宣言

SGIの平和運動の重要な源泉は、創価学会戸田第2代会長の「原水爆禁止宣言」です。

核開発競争の激化した冷戦の渦中、1957年9月8日、戸田第2代会長は、「原水爆禁止宣言」を、横浜の地に集った5万人の青年を前に「遺訓すべき第一のもの」として発表しました。

戸田第2代会長は、「(原子爆弾の) その奥に隠されているところの爪をもぎ取りたいと思う」とし、人類の「生存の権利をおびやかすものは、これ魔ものであり、サタンであり、怪物であります」と、峻烈な表現をもって、核兵器の存在を許す“生命の魔性”を糾弾したのです。

核保有の論理の奥底には、他者を思いのままに支配し、従わない場合には、その生命を奪い、生活を破壊しても構わないとする人間の究極的な欲望が隠されている——これが、戸田会長の洞察であり、人類に投げかけた問いかけでもありました。

そして、核兵器はいかなる理由があろうとも許されない“絶対悪”であると、この「思想を全世界に広めることこそ」青年の使命であると訴えたのです。池田SGI会長は、その意義と先見性を誰よりも深く理解し、それを人類史に遺さなければならないと決意し、行動をされてきました。

(2) SGIによる取り組み

池田SGI会長は恩師の遺志を受け継ぎ、青年を中心とするメンバーと共に、「平和の文化」構築のための闘いを多角的にリードしてきました。

①署名運動

1974年、創価学会青年部は、原水爆禁止1000万署名を実施。翌75年には、池田SGI会長(当時、創価学会第3代会長)自らが、その署名を当時のワルトハイム国連事務総長に提出しています。

こうした大規模な署名運動は97年にも行われ、創価学会青年部は、国際的な反核署名運動「アポリション2000」の趣旨に賛同し、1300万名の署名を集めました。その署名簿は98年、ジュネーブのNPT再検討会議準備委員会やニューヨークの国連本部に提出されました。

2002年には、メキシコSGI青年部が6万の反核署名を集め、ラテンアメリカおよびカリブ海地域における核兵器禁止に関する条約機構(OPANAL)の事務局に提出しています。

近年では、2010年5月のNPT再検討会議に向け、核兵器禁止条約の制定を求める創価学会青年部の署名活動が行われ、227万6167名分の署名が集まりました。

同署名は、アメリカSGIニューヨーク文化会館にて開催された平和フォーラムの席上、NPT再検討会議のカバクテュラン議長の代理として出席したガタン同会議議長顧問、およびドゥアルテ国連軍縮担当上級代表(当時)に提出されました。

ガタン議長顧問は、「SGIの平和運動は極めて重要な役割を果たしており、青年部の活躍に敬意を表したい」との、カバクテュラン議長から寄せられたメッセージを代読。またドゥアルテ上級代表からは、「青年部の署名運動に強く感銘を受けた。核兵器のない世界のために行動してきたSGI会長を賞賛したい」とのコメントが寄せられました。

また同年8月には、広島での一連の被爆者行事に潘基文国連事務総長が寄せたメッセージの中で、「200万名の若者が、核兵器禁止条約を求めるSGIの嘆願書に署名したのです。私は、この大いなる目的の追求に携わったすべての方々に対して、その労作業を称賛致します」と述べました。

なお繰り返しになりますが、同再検討会議の最終文書において核兵器禁止条約に対する言及がなされました。これはNPT史上初の出来事で、学会青年部をはじめ市民社会の声が影響を及ぼす結果となったことを、付言したいと思います。

②証言記録運動

過去の歴史として風化しつつある戦争体験を、証言として後世に残すという大規模で意欲的なプロジェクトも行われてきました。その運動に関わった関係者は、この取り組みはまさに自らを平和教育する体験であったと述懐しています。

創価学会青年部は1974年から85年にわたり、国内における第二次世界大戦経験者3400人から取材した、広島・長崎での被爆体験を含む全80巻に及ぶ戦争体験集「戦争を知らない世代へ」を出版。その内容は、「Cries for Peace」、「Peace is our Duty」として、英語やドイツ語でも翻訳出版されました。

創価学会婦人部の手による、戦争体験証言集「平和への願いを込めて」全20巻は1991年に完結。その一部は「Women Against War」として、英語版でも出版されました。2005年には、31人の戦争体験者の生の声を収録したDVDも制作されています。

③展示会

世界各国の市民に核兵器の問題を提起し、何をすべきかについて考える「対話のフォーラム」としての展示会も、活発に行われてきました。

1982年のニューヨークの国連本部を皮切りに、各国で開催されてきた「核兵器——現代世界の脅威」展。96年に内容を一新した「核兵器——人類への脅威」展と合わせて、2002年に至るまで24カ国39都市で開催され、核兵器保有国であるアメリカ、旧ソ連、フランス、中国、インドの市民を含め、見学者は170万人を越えました。

広島平和記念資料館の元館長である故高橋昭博氏は、「海外で初めての本格的な、広島・長崎市の被爆物品資料や写真などの展示とあつて高い注目を集め、反核の国際世論結集に多大な貢献をしました」と、「核兵器——現代世界の脅威」展を評価しています。

89年には、「戦争と平和」展を国連本部で開催。核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の協力を得て開催された同展は、軍縮の問題のみならず、貧困、人権、環境と開発等、多角的な視点から平和の問題を捉え、「地球的問題群」に早

急に対応する必要性を訴えました。これは、核兵器の問題を「人間の安全保障」の観点から考えた、現在の「核兵器廃絶への挑戦」展と共通する視点を持つものでした。

その「核兵器廃絶への挑戦」展は、創価学会第2代戸田城聖会長による原水爆禁止宣言50周年を期して制作されたものです。

同展は、2007年9月8日、ニューヨークで行われた平和市民フォーラムの際に、「核兵器廃絶への民衆行動の10年」の開幕行事として初めて公開されました。

これまで、ジュネーブの国連欧州本部、国連ウィーン本部、ニュージーランドの国会議事堂、長崎原爆資料館、アメリカのマサチューセッツ工科大学等の学術機関をはじめとする会場で開催されてきました。展示言語は、英語、スペイン語、ドイツ語、イタリア語、中国語、日本語、タイ語、ネパール語そしてアラビア語の9ヶ国語で、29カ国・地域、230都市以上で開催されています。

④シンポジウム等の開催と国際会議への参加

そのほか、協力関係にある各国のNGOや学術機関とのシンポジウムの開催や、関連する国際会議への出席等を通して、市民社会からの声を発信し続けています。

5. 哲学とアプローチ

(1) 民衆のエンパワーメントという哲学

以上概観したように、創価学会そしてSGIは半世紀以上にわたり、市民社会の側から核兵器廃絶を目指す運動を推進して参りました。

こうしたSGIの運動に通底するのは、「民衆自身の手で、一人ひとりの精神を目覚めさせていく、“民衆の民衆による民衆のためのエンパワーメント(力を与える)”運動こそ、世界を真に変革していく原動力になる」という哲学です。

(2) 対話というアプローチ

そうした哲学に基づいた具体的な運動のアプローチについて、池田SGI会長は2009年の平和提言で、「時代変革のために、誰もが始めることができ、かつ、無限の可能性を秘めた挑戦が『対話』です。」と指摘しています。

つまり草の根の対話こそが、誰にでも参加できる、そして運動を持続可能にするというのが、池田SGI会長の指摘のポイントなのです。これは、運動の裾野の広がりとその継続性を保証するために、不可欠な観点だと思います。

池田SGI会長はさらに、「対立ゆえに対話ができないというのではなく、対立ゆえに対話が必要なのです。」とも述べています。核兵器を巡っては、賛成と反対のさまざまな議論があります。だからこそ、対話を通して解決の方途を探り出す以外ないのです。

2007年9月にスタートした「民衆行動の10年」のキャンペーンの一環として、SGIが展示会などの諸行事を開催するのも、こうした池田SGI会長から提案された視点を踏まえています。すなわちSGIの取り組みは、「対話のフォーラム」ともいうべき場所を提供することを目的としているのです。

私たちは、必ずしも核兵器問題の専門家ではありません。それゆえ、一人ひとりが具体的な政策や方法を提案できるわけでもありません。

しかし、そうした能力を持ち合わせなければ、この問題にかかわってはならないということはありません。先述したとおり、むしろ圧倒的多数の市井の庶民がこの問題に対し声を上げ続けなければ、それは一部の専門家の議論に終始し、核兵器廃絶を求める国際世論がうねりを増すことはないでしょう。私たちは、“関心ある素人”としてこの問題にかかわるべきなのです。

さらには、「どんな理屈をつけようと、大量殺りく兵器でしかない核兵器のようなものは絶対にいらぬ。」という人間の常識的な感覚こそが一番重要なものであるという点を、申し上げたいと思います。

戸田第2代会長が青年に呼びかけたように、また、池田SGI会長が対話の重要性に言及したように、特に若い世代が、SGIの運動では、自由に意見交換し、アイデアや経験を分かち合いながら、お互いを啓発できるようにすることが重要だと考えられております。また、このような意見交換の場・機会におけ

る対話をより活発かつ魅力的なものとしていくために、様々な教育ツールが開発されています。

こうした対話のフォーラムにおける交流を通じ、核兵器を拒否する人々を増やし、核兵器廃絶という目的に向かって地球規模の草の根ネットワークを構築していくことが、私たちの運動の最重要の取り組みです。

様々な国の多様な人々から成り立っているSGIのネットワークには、世界の人々を結びつける役割を果たす潜在的な力がある。これが私どもの運動の強みでもあります。

こうしたSGIのアプローチに対して、赤阪清隆国連広報担当事務次長（当時）は、2009年9月、メキシコにおける国連広報局NGO年次会議におけるスピーチで、以下のように述べています。

「52年前、創価学会の戸田城聖第2代会長は、男女青年5万人の前で『原水爆禁止宣言』を発表されました。そして今から2年前の2007年、SGIは、「核兵器廃絶への民衆行動の10年」を立ち上げました。

創価学会のこのような努力は、国家にしか関わりがないと思われている事柄に、民衆の声が多大な影響力を及ぼすことができることを証明するものです。

（中略）

市民社会の諸団体により示されてきた、こうした民衆の声は、地雷に関する条約や化学兵器を禁止する条約といった、重要な国際条約の締結を導いたのであります。全世界でメンバーが活躍するSGIは、確かなる変革の勢力となりうるのです。」

6. 3つの観点

池田SGI会長の思想と行動を踏まえ、SGIは3つの観点から「民衆行動の10年」の運動を展開しております。そしてこの3つの観点は、先ほどお話しした3つの問いに相応するものです。

(1) 「人類とは共存し得ない核兵器」

第一は、広島・長崎への原爆投下という事実を踏まえ、ヒバクシャの生の声を通して、核兵器がいかにか非人間的であり、また世界の平和あるいは人類の幸福といった人間が本来志向すべきものとは根本的に相容れない存在であるという認識を、多くの国々の市民に知ってもらうという視点です。

池田SGI会長は、「一人一人の生命は、無限の可能性を秘めた、最も尊い存在であります。何ものにも、それを奪う権利があるはずがない。『殺すなかれ』——これこそが、人類の永遠の黄金律でなければならないのであります。」と、述べています。

しかし核兵器は、多くの人びとの尊い生命を一瞬にして奪い去るだけでなく、九死に一生を得た人びとも、放射線による後遺症などで一生苦しませるのです。そして世代を超えて、その子孫までが苦しみの連鎖を強いられることになる。まさに核兵器は、「生命の尊厳」の対極にある存在なのです。

それゆえ池田SGI会長は、「核兵器はいかなる理由があろうとも許されない『絶対悪』であるとの思想を、人類が広く共有することであり、核兵器は『戦争抑止のための必要悪である』とする思考から、断固、脱却する」ことを、平和提言等で繰り返し主張してきたのです。

そして、「その基礎となるものこそ、『他者の恐怖と不幸の上に、自己の安全と幸福を築くことはできない』との哲学であり、それを断じて許さない慈悲と同苦と勇気の信念」であり、それはまた、「貧困、環境破壊、人権侵害といった、『地球的問題群』の打開の道を探求するうえで、根本となる思想であります。」と訴えているのです。

(2) 「人間の安全保障」と「持続可能性」

そもそも唯一の用途が無差別な殺戮という、民衆の生活感覚からすれば理解しがたいものを、巨額の資金や技術、人的資源を投入してまでして、なぜ開発、配備、維持する必要があるのでしょうか。

今日の喫緊の課題である、飲料水や食料、保健衛生といった民衆の生活に直結する「人間の安全保障」の観点からすれば、核兵器という選択は、全くもつ

て無意味という以外ありません。

しかも核兵器は使用されればもちろんのこと、開発段階でも万一放射能漏れが発生するなら環境に甚大な影響が及ぶ兵器です。これらの点から考えると、核兵器は「人間の安全保障」の概念とは真つ向から対峙する存在であることは過言ではありません。

このように、核兵器の問題を「人間の安全保障」や人権、環境など、国家の安全保障の議論では必ずしも取り上げられない、様々な観点から取り上げることは、その問題点を多角的に考えることを可能にします。

そしてそれはそのまま、この問題に関心を持つ人々の裾野を拡大することに直結していくわけです。

(3) 核兵器禁止条約

歴史を変革できるかどうかという重要な時に必要なのは、鮮明で希望に裏打ちされた目標です。

社会悪が長く続くと、一種のあきらめや無力感が知らず知らずのうちに人々の心に忍び込むものです。核兵器の問題は、その典型といえるでしょう。

そこから脱却するためには、「やれば出来る」という希望と自信を人々が取り戻すことが重要なのです。それゆえ民衆の力を動員するために、核兵器の現実を知ることと並んで大事なことは、大胆で分かりやすい目標をいかに設定するかということです。

この点に関し池田SGI会長は、「平和の建設は、『諦め』と『希望』の競争である。『無力感』と『執念』の競争である。諦めの無力感が蔓延すれば、それに比例して“力に頼る風潮”は増大してしまう。それこそが問題なのだ。」と述べています。

希望の目標に触発されて民衆の意識に変化が起これば、どの国の政府もその流れに逆行することはできないでしょう。それにより、核兵器廃絶へ向けての前進の歩みが加速するに違いありません。その意味で、核兵器禁止条約(NWC)という目標を目指して運動を進めるということは、きわめて実際的なアプローチになると思います。

核兵器が一発でも存在する限り、それは使われる可能性があると考えるのが、常識的な人間の目線です。しかもその破壊力は甚大です。だからこそ核兵器は、完全な廃絶にまで追い込まなければなりません。明快な目標である「核兵器の禁止と廃絶」に向かって進まなければならないのです。

しかし核保有国はこうした条約はあまりに理想主義的であると、賛成しないだろうと考える人が多いかもしれません。しかしNWCが採択されれば、仮に全ての国家が当初から参加するに至らなくても、国際政治環境を大きく変革する道筋を作るとも考えられます。NWCは、核兵器がなぜ道義的に重要なかを明快にし、その非人道性を明らかにし、その道筋に向かって人々が団結するのに役立つのです。

NWCは、核兵器が倫理的に受け入れ難いという広がりつつある規範意識の表れであるとともに、核兵器を保有する国に対し、そのような恥ずべき兵器を持つことは国際社会における地位を低めることになりこそすれ、国家の名誉を高めることにはならないとの認識を持たせるようになるでしょう。核兵器の非合法化を通じたこうした規範意識の確立、これこそが核兵器廃絶の上で、最も重要なポイントです。

7. 人間精神の変革の意味

ここで、もう一つ重要な問いかけをしたいと思います。人間精神の変革がない限り、核兵器の廃絶は達成できないかという問いです。言い換えるならば、人間精神の変革は核兵器廃絶のための前提条件であるかどうか、このような問いです。

この問いは、私どもが運動を進めている中で実際に何人かの専門家の方々から提起された質問です。核兵器廃絶という、それだけでもきわめて困難な課題に、さらに人間精神の変革が条件として加わるといえば、核兵器の廃絶など不可能であるというのがその趣旨です。

戸田第2代会長の洞察は、自分たちの社会あるいは国家の安全を守るためには他を犠牲にしてもかまわないという衝動、言い換えるならば、人間の究極的

エゴイズムが核兵器問題の本質であるという点にありました。だからこそ、核兵器の「奥に隠された爪」をもぎ取らない限り、問題の本質的解決にはならないことを訴えたわけです。

このエゴイズムの傾向性は万人にそなわる人間の本性であるというのが、仏法の知見です。しかし一対一の対話を通じて、他者との連帯の意識や利他の精神に目覚めたとき、そうしたエゴイズムは乗り越えていくことが可能であることもまた、仏法の説くところであります。

池田SGI会長は、こうした戸田会長の洞察を敷衍する形で、「核兵器を容認する思想」こそが、私たちが根源的な意味で戦うべき相手であることを明らかにしています。それゆえSGIは、対話を通じこの確信を世界中の市民の良心に訴えかけることに、全力で取り組んできました。

こうした運動を展開している私どもにとって、“人間精神の変革は核兵器廃絶のための前提条件か”という問いは、きわめて重要な問いかけです。

そしてその答えは、現在SGIが世界各国で展開している「核兵器廃絶への挑戦」展が訴えるメッセージの中に込められています。

暴力に対する私たちの無関心が、核兵器の存在を容認することにつながっている——同展はそう指摘します。

核兵器は暴力のピラミッドの頂上に君臨し、その影響力の広がりや、地域社会間の衝突や不信感、犯罪、家庭内暴力、虐待など、私たちの日常生活に重くのしかかっています。

そのピラミッドの基底部には、他人が苦しんでいる事実に対する「無関心」という受動的なまた「静かなる暴力」が、広範囲にわたって広がっている。

こうした認識を示しつつ、“核兵器の廃絶への挑戦は、この暴力の壁を超克することを通じて人間の精神を変革する大いなる機会を与えていく”——同展はこのように訴えます。

そうした変革により、「武力による安全保障」から「人間の安全保障」へ、「戦争の文化」から「平和の文化」へという視座の転換も可能になるというのが、同展のメッセージです。

端的に言えば、核兵器廃絶への闘いを人間精神変革への大きなチャンスとし

ていこうではないか、ということなのです。

8. SGIの運動に対する評価

セルジオ・ドゥアルテ 前国連軍縮担当上級代表

(2008年4月、ジュネーブ国連欧州本部におけるスピーチ)

「皆さんのこの分野における取り組みは、どのような基準に照らしても印象深いものです。困難な障害に直面しながらも、この偉大かつ名誉ある目標に向けて取り組んでこられたあなた方の献身的な努力は、全く信頼に値するものです。

皆さんの取り組みは、若い世代の人々に軍縮を進めていくこと、とりわけ、大量破壊兵器の中でも最も恐るべき核兵器を廃絶することの大切さを理解させるためのインスピレーションを提供する一助となったと思います。」

赤坂清隆 前国連広報担当事務次長

(2009年9月、メキシコ上院会議場ホールでのスピーチ)

「核軍縮のプロセスでは、市民社会全体と個々の専門家の両者が、それぞれの役割を果たさなければならないというSGI会長の信念に、私は勇気づけられます。

創価学会の哲学の要は、数千年前に、“人間は、今生きる現実の中で絶対的な幸福を実現することが可能である”と説いた、法華經にあります。同様の信念は、国連が成し遂げようとしているすべての中に脈打つものです。

市民社会が与えてくれている、私たちの使命に対する支援に誇りを持つと同時に、心から感謝申し上げます。」

これらの言葉に集約されるように、平和・核兵器廃絶運動において、半世紀以上の歴史を持つ創価学会・SGIには、大きな信頼が寄せられています。

9. 池田SGI会長の平和提言の波動

池田SGI会長はSGI創立記念日である1月26日に、毎年記念の提言を発表しています。2013年で30周年を迎えました。提言内容の波動は年々広がりを見せておりますが、特に近年は、国際的に大きな影響力のあるメディアで、池田SGI会長の「平和提言」や論説記事が取り上げられるケースが増加しています。

たとえば、Bulletin of the Atomic Scientists (『原子力科学者会報』) という雑誌があります。同誌は、その創刊時には、アインシュタインとオッペンハイマーなどが寄稿者として参加し、1947年からは、核戦争で人類が滅亡するまでの時間を示す「世界終末時計」を掲載・管理していることで知られる、権威ある平和運動誌です。

その2008年の7/8月号に、「北極の非核地帯化」に関する池田SGI会長の寄稿が掲載されました。同年1月31日付のジャパン・タイムズ紙に掲載された、北極の非核地帯化に関する論説を読んだ同誌編集部からの要請に応えた寄稿が、「核の脅威を冷やす」(Cooling the Nuclear Threat) とのタイトルで掲載されたものです。

2012年4月25日にジャパントゥタイムズに掲載された池田SGI会長の「平和提言」に基づく論説記事「2015年へ『核兵器禁止条約』の推進を」は、包括的核実験禁止条約機関 (CTBTO) 準備委員会や国際原子力機関 (IAEA) の公式ウェブサイトにある「デイリー・プレス・レビュー」で紹介されました。

「デイリー・プレス・レビュー」は、両機関が、核問題に関する国際ニュースを毎日選んで紹介するコーナーです。

池田SGI会長の提言に関してさらに申し上げれば、国際通信社インタープレスサービス (IPS) が、会長の思想と行動に注目して、英語をはじめとする言語で提言を紹介するようになったことがあげられます。今日、会長の平和提言に関する記事は、アラビア語にも翻訳されるようになっていきます。

2008年3月には、平和提言の内容を踏まえた、会長に対するインタビューが行われました。次のような内容です。

『地球上から悲惨の二字を消し去りたい』——これは、50年前に亡くなった

私の師である戸田城聖・創価学会第2代会長の言葉です。私が毎年の提言を通し、世界が直面する問題についてさまざま模索を重ねてきた根底には、この師の悲願がありました。

私は政治家でもないし、専門家でもありません。提案も完璧とはいえない面もあるでしょう。しかし私の提案が、議論を深める何らかの材料となり、解決の糸口を探すための一つの端緒になればとの思いで、民間人の立場から発信を続けてきたのです。これからも力の限り、思索と行動を続けていきたいと決意しています。」

このインタビューは、大きな反響を呼びました。

IPSサビオ名誉会長（2008年）

「私は、IPSに掲載された会長のインタビューを大変に興味深く読ませて頂き、平和という重要問題に関する会長のビジョン並びに積極的なお考えに、非常に感銘を受けました。」

IPS幹部の池田SGI会長に対する深い尊敬と理解が、IPSが継続して会長の思想と行動を取り上げている背景にあるのです。こうした信頼関係が基礎となって、SGIはIPSと協力し、市民社会の観点から核兵器問題に関する情報を提供し、その廃絶に向けての議論を活発化させるための取り組みとして、共同メディアプロジェクトを2009年以来実施しています。

10. 平和提言に対する評価

それでは、さらに一步立ち入って、池田SGI会長の平和思想と行動のどのような点が高く評価されているのでしょうか。様々な点があるかと思いますが、本日は、4点にわたって識者の声を紹介したいと思います。

(1) 先見性

元米国軍縮大使ジョナサン・ディーン (2009年1月)

「池田SGI会長は、これまで20年以上にわたって、平和提言を発表し続けてきました。これらの提言は、明快な分析と、複雑な国際問題に対する多角的な対応を建設的に提示することで知られています。池田会長の実際の先見の明に富む考え方は、世界の政治家や思想家たちが平和の問題に取り組むに当たり、その思考の糧となり、刺激ともなっています。」

(2) 理念

ノルウェー国際問題研究所前所長ルドガルド博士 (2009年1月)

「はじめて会長の平和提言を読ませて頂いた時に、いわば、軍縮のためのパルメ委員会の理念と、環境のためのプルントラント委員会の理念と、仏法の理念の3つが、これ以上ない程に見事にかみ合った形で論じられていることに驚嘆の念を禁じませんでした。」

(3) 信念

ドゥアルテ元上級代表 (2009年3月)

「核軍縮の前途を展望した時に横たわる難題を軽視するのでもない。しかし、不完全性に満ちた今日の世界において、核軍縮の大幅な進展を遂げることは到底不可能であるとの見解も絶対に受け入れない——それが、SGIの姿である。」

(4) 遺訓を世界に発信

ウィラマントリー元国際司法裁判所判事 (2009年12月)

「池田SGI会長の“核兵器廃絶提言”には、戸田第2代会長が1957年に原水爆禁止宣言を発表し、核兵器の廃絶を遺訓の第一として弟子に託したとあり、強い感銘を受けました。まさにそれは、今日、池田会長が取り組まれていることです。核兵器廃絶は、人類が直面する最重要の課題であるというメッセージが、全世界の人々に発信されています。」

11. 私たちの課題

私たちの課題は何でしょうか。それは一言でいえば、「声を上げて新たな現実を作ること」に尽きると思います。

私たちは近年、市民社会から澎湃とわき起こった軍縮の声が世界の現実を動かした例を、目の当たりにしています。それは、クラスター爆弾や対人地雷の禁止条約の制定であります。

いずれも、国家の論理の衝突の中で当初は、“保有することで安全保障上優位に立てるのだから、私たちも持つておこう”という結論に傾きがちであったわけです。

しかし市民の間から、“争いに無関係な人々までをも傷つける兵器である”また“紛争が終わった後においても被害が拡大し続ける兵器である”との非難の声が高まり、その声の高まりを国家も無視することが出来ず、禁止条約の制定が達成されたのでした。

これらの事例から得られる教訓は、市民社会の意識ある人々が声をあげることで、そのインパクトが社会全体の考え方に変化を生み出し、それが人々に共有される中で規範意識にまで高まり、その潮流が条約という形に結びつくというプロセスが、1つの可能性として浮かび上がったということです。

池田SGI会長は、「理想と現実とのギャップがいくら大きくても失望したり、あきらめる必要はまったくくない。その乖離を埋める『新しい現実』を世界の民衆が連帯してつくりだせばよいのです」と述べています。

核兵器に関していうならば、「核兵器禁止条約」という具体的な目標を設定した上で、「廃絶が必要である」との声をまず私たちがあげ続け、世界中の多くの人々の共感を集めながら、社会全体の規範にまでそれを高めていくことが、実現への重要な鍵であるといえましょう。

12. むすび

(1) 日常的な振る舞いの持つ意味

私自身、長年核兵器廃絶の運動に取り組んできました。もちろん最初は、他の人々に働きかけようという思いから行動を開始するわけですが、やがて時間が経つと人々の温かさに触れ、また自分以上に熱心に取り組みを始める人に接したりする中で、何よりも私自身が触発されているということに気づくという経験を何度もしてきました。

その行動は、形にとらわれるものではありません。核兵器はよくないものだ、廃絶すべきだということ、友人や同僚に語ることでいいのです。

もっと踏み込んでいうならば、悩んでいる友を励ましたり、人に尽くす生き方について考えてみるといった、人間的な日常的な振る舞いこそが、核兵器の存在価値を否定する心を一人ひとりの中に培い、ひいては廃絶を求める行動へとつながっていくと思うのです。自身の体験を通して、このような内面の成長それ自体が、「核兵器を認めない強固な心そのものである」と感じています。

(2) 希望の力

最後に、池田SGI会長の言葉を引用させて頂き、私の話とさせていただきます。

人類が直面する危機の深刻さを直視しつつも、私は、いわゆる「終末思想」には与しない。恐怖に追い立てられてではなく、希望に導かれてこそ、人間は正しく前進していくことができると信じているからだ。(ジャパン・タイムズ、2007年4月12日)

“Even in the face of the severe crisis confronting humanity today, I cannot side with the advocates of apocalypse. I am convinced that human beings are best able to advance, not when driven by fear and catastrophe, but when guided by the prospect of hope-filled objectives.”